

令和4年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年2月14日（月）  
開会 午前9時30分 閉会 午後0時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長補佐 金子隆行  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
- (1) 議案第8号 令和4年度教育委員会関係予算について
- (2) 議案第9号 令和4年度「学校教育指導の重点」について
- (3) 議案第10号 令和4年度「社会教育推進の重点」について
- (4) 議案第11号 京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (5) 議案第12号 京丹後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (6) 議案第13号 京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について
- (7) 議案第14号 京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について
- (8) 議案第15号 京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について
- (9) 報告第5号 欠番
- (10) 報告第6号 個人情報不訂正決定等に対する審査請求について
- 7 その 他
- 8 会 議 録 別添のとおり（全40頁）
- 10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年3月18日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
- 教育総務課長 溝口容子 学校教育課長補佐 金子隆行
- 子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝
- 文化財保護課長 新谷勝行
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和4年第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開催いたします。  
皆さんおはようございます。

先週の木曜日は、私は別のオンラインの会議で参加できませんでしたが、他の教育委員の皆さんには大宮庁舎に向向いていただき、令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会に御出席いただきましてありがとうございました。なかなか実際に集って行う協議会のような協議の深まりとはならないものの、コロナ禍では他の自治体の教育委員の皆さんと学び合う貴重な機会となったのではないかと捉えています。

さて、本市の新型コロナウイルスの状況ですが、2月定例会後の市内の新規感染者も引き続き高い水準で推移しており、小中学校での感染も引き続き見られるだけでなく、現在はこども園・保育所等の幼児の感染が目立つようになり、小・中学校同様、子ども未来課を中心に園所とも緊密な連携を取りながらその対応を進めているところです。

本日は、来年度の学校教育及び社会教育を充実させていく上での、指導の重点についての案をまとめました。また、3月市議会前であり、教育委員会事務局として来年度の事業、取組みに係るものについての案をまとめましたので臨時会を招集させていただきました。

令和4年度教育委員会関係予算についてはほか7議案の審議と報告を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。  
安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

議案第8号「令和4年度教育委員会関係予算について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第8号「令和4年度教育委員会関係予算について」、3月市議会に提出予定の予算案の概要を説明させていただきます。

本日追加で1枚資料を配布させていただいておりますので、そちらからご覧いただきたいと思っております。

最初に予算編成の主な考え方ということで、デジタル化、グローバル化の進展など、社会環境が変化する新しい時代を、たくましく切り拓き、新しい価値を創り出す力を育む教育の推進、また、人間性あふれる人づくり、持続可能な地域づくりを推進する社会教育の推進、安心安全で快適な教育、保育、子育て環境の充実、といったあたりを主な方針としまして、財政状況大変厳しい中ではありますが、教育予算につきましては積極的に新規や拡充事業なども提案して、必要な予算の確保に努めているところです。

主な新規、拡充事業ということでいくつか書き上げさせてもらっています。青が拡充の事業で、赤が新規の事業ということで、定住促進奨学金返還支援制度は令和4年度から実際に助成が始まってまいります。2つ目には、網野学校給食センターの改築に着手をいたします。3つ目の小・中学校のトイレの洋式化については引き続き取り組んでまいりますし、4つ目の中学校の体育館と4つの社会体育館の照明のLED化といったことにも新たに取り組んでまいります。その下、学校教育の関係でグローバル人材の育成といったところに新たに力を入れていくということで、新しい2事業を計画していますし、小・中学校のスクールサポーターにつきましては、51人から58人ということで、介護ですとか部活の指導員などが含まれますが、拡充を進めていきたいと思っています。あとGIGAスクールの関連で、家庭でのオンライン学習の環境支援ですとか、放課後児童クラブ全クラブでのWi-Fi環境の整備も行います。子育て支援の関係では、子育て環境応援プロジェクト補助金という新たな制度を創設いたします。文化の関係では、おとまち響プロジェクトということで音楽のあるまちづくりに新たに取り組めますし、文化芸術振興計画、文化財保存活用地域計画などの策定が令和4年度にはございます。以上、主立った事業を紹介させていただきました。

その下に、市の一般会計予算と教育委員会関係予算の比較ということで、令和4年度の教育委員会関係予算額は、26億2,331万円ということで、前年度から少し減額となっています。この減額につきましては、プラスの要素やマイナス要素いろいろあるのですが、令和3年度には旧湊小学校の解体撤去に約4億2,000万円という大きな予算が含まれていましたので、そこが要因というふうにお考えいただければと思います。

参考までに市の一般会計予算につきましては、合併後最大規模ということで、現在のところ356億3,000万円という予定となっています。教育委員会関係予算の占める割合というのは、前年度よりも少し下がっているということとなります。

それでは、事業ごとの概要について各課長から説明させていただきます。

#### <服部子ども未来課長>

民生費から説明をさせていただきたいと思います。

民生費の児童福祉費の金額としましては28億2,694万9,000円というのが総額ということになります。そのうち、児童福祉総務費と保育事業費として19億7,885万1,000円、職員人件費として8億4,809万8,000円という内訳になります。

令和4年度は保育士等処遇改善臨時特例交付金が創設されたということもあり、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等の処遇改善によりまして、会計年度任用職員の報酬等が増額になるというのが共通した部分というところになります。

それでは児童福祉総務費です。家庭こども相談室事業として49万8,000円を計上しています。職員がそれぞれ相談等に対応するための携帯電話がありますが、それが8年経過したということもあり、スマートフォンへ更新をするというようなことで予算が増額しています。

子ども未来まちづくり審議会事業としましては、報酬及び費用弁償を13万9,000円計上しています。令和3年度は、子育て拠点施設等の検討を行うために、年5回の経費を計上していましたが、令和4年度は年3回の開催を見込んで計上をしています。

児童福祉総務一般経費として、103万6,000円を計上しています。こちらは例年と大きく変わるものではございません。

2ページ目から子育て支援費になります。

ファミリーサポートセンター事業としまして、7万円を計上しています。こちらも例年と大きく変わるものではございません。

放課後児童健全育成事業としまして、2億4,834万円を計上しています。こちらは業務委託をしていますが、冒頭で少し説明しましたように処遇改善を行っているため増額ということになっています。そのほかでは、児童のタブレット持ち帰りに伴い、各児童クラブでも使用することができるようWi-Fi環境の整備ですとか通信費などを新たに計上しています。それから、保育環境の改善を図るということでエアコンの更新費用やトイレの改修工事の経費を計上しています。こちらの予算には計上はされてないのですが、令和4年度の一斉募集の始まる10月頃を目途に、電子申請が行えるように環境整備する予定としています。

次に、子育て支援センター事業としまして、2,520万4,000円を計上しています。

網野地域子育て支援センターの浄化槽撤去ですとか、下水道接続工事の関連予算を計上しているため増額となっています。

保育支援事業として、595万9,000円を計上しています。こちらは、与謝野町の認可外保育施設であるこどもの森保育園が認可施設へ移行することによりまして、認可外保育施設等給付費が減額ということになっています。

子育て環境整備事業としまして、620万円を計上しています。令和3年度はおむつ交換台ですとか、ベビーチェア、授乳室の設置に要する経費などを対象としていましたが、若手職員の提言や、はは笑みのWeb懇談会、子ども未来まちづくり審議会などの意見も総合的に勘案しまして、子育て支援団体への運営費の補助ですとかイベント活動の実施団体への補助を実施するというので、こちらのほうは新たに見直して補助金制度を創設しているということになります。

次に、保育事業費です。

保育所管理運営事業としまして、2億16万2,000円を計上しています。公営の4市立保育所の入所児童の健康管理実施経費、保育材料費・給食の賄材料費、送迎業務及び給食調理業務委託、会計年度任用職員の任用関連経費など、保育所運営を円滑に行うための経費ですとか、職員研修費、新型コロナウイルス感染症対策物品の経費ということになります。この事業も処遇改善により会計年度任用職員の報酬等が変更となります。それから、令和4年度から保育業務支援システムが導入されますので、その使用料が新たに追加になっています。

保育業務委託事業としまして、4億4,022万8,000円を計上しています。市立の公設民営及び私立の保育所3施設での保育委託料ということになります。令和4年度からはこうりゅう虹保育園が幼保連携型認定こども園に移行する予定であるため、この事業は減額ということになります。

保育所保育事業等補助金としまして、5,254万円を計上しています。こちらは民間保育所等の4施設が行う特別保育事業であります延長保育、障害児保育、一時預かり事業などの円滑な運営ができる体制づくりですとか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る物品購入、それからゆうかり子ども園が大規模改修を行いますので、そちらに係る補助金について予算計上しているものです。

保育所施設管理事業として、546万5,000円を計上しています。公立保育所5施設を適切に維持管理するための経費で、令和4年度は大きな工事がないために減額となっています。

認定こども園教育利用管理運営事業としまして、8,264万3,000円を計上しています。認定こども園の1号認定児の運営を円滑に行うための経費ということで、こうりゅう虹保育園が認定こども園に移行するために施設給付費が増額となっています。それから処遇改善による会計年度任用職員の報酬等が変更になっています。

次に、認定こども園保育利用管理運営事業としまして、9億251万8,000円を計上しています。こちらは認定こども園の2号・3号認定児の運営を円滑に行うための経費ということで、先ほどと同様にこうりゅう虹保育園が認定こども園に移行するため施設給付費が増額になっていますし会計年度任用職員の処遇改善で変更ということになっています。また、令和4年度から保育業務支援システムの使用料が新たに追加ということになります。

認定こども園施設管理事業としまして、791万9,000円を計上しています。各こども園6施設の維持管理経費で新たな工事がないためにこちらも減額ということになっています。

<川村生涯学習課長>

5ページの農業総務費です。

アグリセンター管理運営事業としまして、653万円を計上しています。こちらにつきましては大宮地域公民館として使用していますアグリセンター大宮の維持管理経費等を計上したものです。

続きまして土木費で、都市公園費です。

都市公園等維持整備事業としまして、4,786万2,000円を計上しています。こちらは土木費ということですが、今年度から峰山途中ケ丘公園と峰山総合公園の管理等につきまして生涯学習課が所管することになりましたので提示をしています。その峰山途中ケ丘公園と峰山総合公園の維持管理に関する経費として計上しているものです。

#### <溝口教育総務課長>

続きまして教育委員会費です。教育委員会一般経費は、399万9,000円を計上しています。こちらのほうは教育委員会委員さんの報酬等、研修、そういった経費で例年どおりとなっています。

#### <金子学校教育課長補佐>

続きまして指導主事設置事業です。1,271万2,000円計上しています。事業内容につきましては例年のとおりとなっており、拡充縮小はございません。

学校医委嘱事業です。1,966万5,000円計上しています。こちらも例年のとおりとなっています。

学務経費です。495万2,000円の計上となっています。こちらにつきましても例年のとおりの事業内容となっています。

学校安全対策事業です。例年どおりの事業内容ですが、予算要求としましては、特に宇川地区で猿被害が発生していると保護者からの相談がありまして、スクールバスに乗せてほしいということをおっしゃっていただき、宇川地区に限定しましたスクールガード・リーダーを増員しようということで予算要求をさせていただきました。地域の方、特に区長さんのお話を聞きました結果、現在そこまで猿は出没してないということですので、今後様子を見させていただきまして、猿被害が発生してくるようであればまたスクールガード・リーダーの配置の予算を要望していきたいというふうに考えています。

続きまして就学支援・教育相談事業です。80万1,000円の計上です。こちらにつきましても例年のとおりの事業内容となっています。

教育支援センター管理運営事業です。1,154万9,000円の計上となっています。例年のとおりの事業内容となっています。

#### <川村生涯学習課長>

続きまして地域学校協働本部事業としまして、378万円計上しています。こちらは、地

域全体で学校教育を支援する体制を継続するため、各学園に計6人の学園地域コーディネーターを配置し、市内の全ての認定こども園、小・中学校を対象に事業を実施していくための経費となっています。例年どおりということです。

<金子学校教育課長補佐>

学習支援体制整備事業です。147万6,000円の計上となっています。事業内容は例年のとおりとなっています。

<溝口教育総務課長>

次に学校跡施設管理事業です。予算額は200万6,000円です。こちらは冒頭でも説明がありました旧湊小学校の解体事業が皆減となりまして、大きく減少しています。学校再配置等により閉校になった10校に対しての維持管理経費です。

続きまして8ページをご覧ください。

学校教育施設整備基金、160万4,000円です。こちらは補助金の適正化法に関係しまして閉校した学校跡施設を有償で貸し付けることに伴い、その貸付料相当分を基金に積立てをしているところです。

<金子学校教育課長補佐>

保幼小中一貫教育推進事業です。89万9,000円の計上となっています。こちらにつきましては増額になっていまして、丹後学のモデルカリキュラムの改訂を行う予定としていましてその費用を計上しています。

保幼小中一貫教育実践事業です。581万円の計上となっています。例年のとおり特に変更はございませんが、特色ある学校づくりの取組みとしましては、この事業で特に丹後学をはじめとした郷土理解であるとか、自己の生き方、在り方を探求するための教育活動を充実することというふうにしていきます。

いじめ防止啓発推進事業です。177万4,000円の計上となっています。事業内容につきましては、昨年度から始めましたLINEによるいじめ相談窓口をはじめ、例年どおりの取組み内容となっています。

いじめ防止対策等運営事業です。こちらにつきましては例年どおりの事業内容になっていまして、39万2,000円の計上となっています。

学校情報化推進事業です。5,963万7,000円の計上となっています。こちらも増額となっていますが、主な内容としましては学校の先生方が使います校務支援システムのクラウド化による費用、それからGIGAスクールによって増額しました機器の保守費用等が該当しています。

グローバル人材育成事業です。事業名を変更していまして、昨年度までは児童生徒国際交流事業となっていました。1,347万7,000円の計上となっています。内容としまして



は、小学校中学年以降中学校卒業まで、外国語国際理解教育の充実を図るため、イングリッシュデイでありますとかイングリッシュキャンプ、英語によるスピーチコンテスト、オンライン留学、海外派遣事業など、継続的持続的な事業実施を行うこととしています。事業名もそれに合わせてグローバル人材育成事業としています。特に英語につきましてはスピーキングの強化を図るための英語力向上アプリケーションを中学2年生全生徒のタブレットに導入する計画としていまして、世界的に進む情報技術やテクノロジーといった理数系のSTEM教育を推進するため、丹後学を取り入れたプログラム開発を大学の研究機関や産学連携の中で進めていきたいというふうに考えています。

続きまして国際交流員招致事業です。こちらも例年どおりの事業内容で、443万8,000円の計上となっています。

共同学校事務室運営事業です。325万8,000円の計上となっています。昨年度につきましては共同学校事務室という取組みの中で、網野学園が先行して取り組んでいましたけども、令和4年度からは残りの全ての5学園でも共同学校事務室を設置して取り組んでいくという予算を計上しています。

#### <溝口教育総務課長>

事務局一般経費、925万4,000円です。昨年度に比べ150万円ほど増額しています。主な理由としましては、令和3年度に引き続き高等学校全国募集入学生応援支援ということで令和4年度は最大6人の募集を見込んで増額しています。また、学校施設の長寿命化計画実施に向けた外部の有識者を選任した検討委員会を組織するための任用経費を計上しています。

次に、外国語活動推進費、外国語指導助手招致事業です。2,822万1,000円です。こちらは今年度弥栄町域のALTが交代の予定ですので、その経費を計上しています。

4番の奨学費、奨学金事業です。4,211万9,000円。こちらは、冒頭で説明のありました定住促進奨学金返還支援事業を平均1万9,000円の月償還額を130人見込んで2,940万円ほど増額していますので皆増となっています。

奨学基金、1万2,000円です。こちらは旧網野町奨学金貸付金の償還金と基金の利子分を積み立てています。

谷口謙・未来応援基金、189万9,000円。こちらにつきましても、令和2年度から償還が始まっていますので償還金を基金へ積立としています。

#### <金子学校教育課長補佐>

続きまして小学校管理運営事業のほうに移ります。1億5,293万2,000円の計上となっています。事業内容につきましては例年のとおりとなっていますけども、特に教職員の働き方改革の推進ということで、順次学校の電話を、留守番機能付き電話に更新していきまして、それを受ける携帯電話を整備していくという形で順次進めています。

<溝口教育総務課長>

次に小学校施設改修事業です。1億4,522万円です。こちらはトイレ洋式化事業を継続的に行っているところで、令和4年度は峰山小学校と長岡小学校の下水接続まで工事を施工する予定です。また次年度実施に向けた設計業務ということで、峰山小学校のグラウンド擁壁改修設計、大宮第一小学校の空調改修整備、旧高龍中学校の寄宿舍を解体する設計業務を計上しています。

<金子学校教育課長補佐>

児童教職員健康管理事業です。例年のとおりの事業内容となっています。992万1,000円の計上となっています。

小学校スクールバス運行管理事業です。1億148万4,000円の計上となっています。こちらにつきましても例年のとおりの事業内容となっています。

小学校通学支援事業です。22万2,000円の計上となっています。例年のとおりの事業内容となっています。

<溝口教育総務課長>

小学校施設管理事業、2,702万5,000円です。こちらは小学校17校の学校警備ですとか機械警備、各種検査手数料等を計上しています。

<金子学校教育課長補佐>

小学校教育振興事業です。2,340万8,000円の計上となっています。事業内容につきましては例年のとおりとなっています。

小学校教育振興備品整備事業です。1,051万6,000円の計上となっています。事業内容は例年のとおりとなっています。

小学校就学援助事業、2,505万2,000円の計上となっています。こちらのほうは学校で一人一台、GIGAスクールで整備しましたタブレットの持ち帰りによる学習を来年度から本格化するという計画で進めています。そのため家庭のインターネット環境を整備する上で、低所得世帯、特に就学援助を受けている家庭につきましては、その通信費を補助していこうという形で予算を組んでいます。それから障害を持ったお子さんの通学が困難であるという相談を受けている中で、自力で正規の方法で通学できない、かつ保護者が送迎もできないという方につきましては、就学援助費の中で交通費を支援していこうというものです。また、保護者の方が車で送っていくというようなときには、その燃料代を支援していこうという経費を通学支援費として計上をしています。

小学校スクールサポーター等設置事業です。8,325万2,000円の計上となっています。学校のほうからスクールサポーターの要望がたくさんございまして、来年度につきまし

ては、予算上5人増という形で計上をしています。

小学校丹後学等教育活動実践事業です。予算的には例年のとおりですが、事業名を変更して、丹後学等ということで丹後学の充実を図る取組みを強化した事業として計上をしています。

続きまして、中学校費です。

中学校管理運営事業です。例年のとおりの事業内容となっており、6,437万5,000円の計上となっています。こちらにつきましても小学校と同様、教職員の働き方改革を推進するという目的によって電話機を留守番電話に更新をしていくとともに、携帯電話を導入して緊急的な受付や時間外の受付ができるように整備していくための予算を計上しています。

<溝口教育総務課長>

14ページ、中学校施設改修事業、1,860万円です。こちらは前年度と比較し、2億1,800万減額となりましたが、その要因としましては6中学校の特別教室の空調化事業が終了する見込みであるということです。また、トイレの洋式化事業につきましては、小学校がいよいよ終わりました、丹後中学校、久美浜中学校の設計を予定していること、また体育館の照明につきましては、水銀灯からLED照明に改修するための設計業務を計上しています。

<金子学校教育課長補佐>

生徒教職員健康管理事業です。697万6,000円の計上となっています。事業内容につきましては例年のとおりです。

中学校スクールバス運行管理事業です。6,552万9,000円の計上となっています。事業内容は例年のとおりですが、契約更新が少ないため減額となっています。

中学校通学支援事業です。19万5,000円の計上となっています。例年のとおりの事業内容となっています。

<溝口教育総務課長>

次に、中学校施設管理事業、978万6,000円です。中学校6校の学校警備ですとか、機械警備、各種検査手数料等の経費を計上しています。

<金子学校教育課長補佐>

中学校教育振興事業です。2,696万7,000円の計上となっています。プログラミング教育の推進、充実を図るため、IUと連携した事業を実施するということで予算を計上しています。

中学校教育振興備品整備事業です。1,110万6,000円の計上となっています。先ほど申し上げましたプログラミング教育の推進、充実を図るため、IUとの連携事業を実施す

るためのハード面、機械ですね、そういった装置の購入費の計上を新たにしています。

中学校就学援助事業です。先ほど小学校のほうでも申し上げましたけども、家庭のインターネット環境を整備していく上で、所得世帯であります就学援助世帯に対しまして、通信費の補助を行うという予算を計上しています。また、障害を持ったお子さんが通学をするための交通費でありますとか、ガソリン代燃料費を支援するという通学支援の予算を計上しています。

中学校スクールサポーター等設置事業です。5,019万6,000円の計上となっております。スクールサポーター2名増員という形で予算を計上させていただいています。

中学校丹後学等教育活動実践事業です。予算上につきましては例年どおりですけども、小学校のほうでも申し上げましたとおり、特に丹後学の充実につながる取組みを図るということで、事業名の変更をさせていただいています。

#### <川村生涯学習課長>

続きまして社会教育費です。

社会教育総務費、社会教育委員設置事業としまして、51万円を計上しています。こちらは社会教育委員の報酬と委員活動及び研修に係る経費、また社会教育委員連絡協議会の分担金等を計上しています。

社会教育総務一般経費としまして、348万8,000円計上しています。こちらは生涯学習課に配置する会計年度任用職員1名の経費ですとか、京丹後市連合婦人会の活動のための補助金を計上しています。

続きまして、社会教育推進費、(仮称)二十歳のつどい開催事業としまして、146万1,000円計上しています。こちらは二十歳を迎えた青年が一堂に会し、大人になったことを自覚し、自ら生き抜くことを祝う式典としまして、前回の教育委員会でもお話させていただきましたように、成年年齢が引き下がりますが二十歳の皆さんを対象に式典を行う経費として計上しています。

青少年教育事業としまして、151万8,000円計上しています。青少年健全育成会、また市内にあります3つの児童合唱団、6つの地域子ども教室の活動を支援するための補助金を計上しています。

高齢者教育事業としまして、323万8,000円計上しています。こちらは高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを主な目的としまして、京丹後市高齢者大学を実施するための経費として計上しています。また今年度から始めています百才活力学園ということで、新たな事業は来年度も引き続き行う予定としています。

家庭教育事業としまして、172万1,000円計上しています。家庭教育支援チームによる子育て支援事業を実施するために必要な経費を計上しています。またPTA協議会の活動支援するための補助金を計上しています。

文化芸術事業としまして、3,442万8,000円計上しています。こちらは丹後文化事業団、京丹後市文化協会の活動を支援するための補助金や文化の薫り高いまちづくりを目的とした事業に対する補助金などを計上しています。また文化芸術振興審議会の経費、シンポ

ジウム開催経費等、計画策定の検討経費を計上するとともに、来年度の新規事業としましておとまち響プロジェクトとして、市民の皆さんがいろいろなところで音に触れていただけるような取組みを行っていききたいというふうに考えています。

人権教育事業としまして、26万8,000円計上しています。人権講演会や、視覚障害者、聴覚障害者の皆さんの社会参加と交流を促進するための交流研修会の経費として計上をしています。

#### <服部子ども未来課長>

次に、放課後子ども教室事業です。78万円を計上しています。網野北小学校と網野南小学校の2箇所で開催しています放課後子ども教室の運営経費ということになります。

#### <川村生涯学習課長>

続きまして公民館費です。中央公民館管理運営事業としまして、3,632万6,000円を計上しています。地区公民館運営支援のための交付金、公民館の関係職員の研修機会を提供するための予算を計上しています。

地域公民館管理運営事業としまして、2,544万7,000円計上しています。地域公民館の各種事業に必要な経費ですとか、地域公民館を管理するために必要な経費等を計上しています。

地区公民館管理運営事業としまして、452万4,000円を計上しています。網野地域に設置します地区公民館施設の維持管理等に要する経費を計上しています。

公民館一般経費です。3,291万2,000円計上しています。市内にあります6つの地域公民館に配置しています会計年度任用職員12名の計費ですとか、各種研修会への参加経費等を計上しています。

続きまして、図書館費としまして、図書館管理運営事業、7,181万1,000円を計上しています。図書館資料の購入費、会計年度任用職員の任用経費、その他施設の管理運営に係る経費を計上しています。

#### <新谷文化財保護課長>

資料館費です。郷土資料館管理運営事業ということで、269万6,000円を計上しています。今年度は旧網野郷土資料館の解体がありましたので、その分が大幅な減額となっており、そのほかは例年どおりの内容となっています。

古代の里資料館管理運営事業です。こちらは企画展示の開催経費ですとか、常設展示の展示ガイドの在庫が少なくなっていて増刷経費を計上しています。その関係で増額となっています。

20ページに移りまして、資料館等指定管理施設運営事業、858万6,000円計上しています。こちらは例年どおりの内容となっています。

<川村生涯学習課長>

続きまして社会教育施設費で、峰山いさなご施設管理運営事業としまして、978万8,000円計上しています。峰山林業総合センター及びいさなご工房といさなごコートの管理運営に伴います経費、また会計年度任用職員3人の任用経費を計上しています。

マスターズビレッジ管理運営事業としまして、1,728万7,000円計上しています。大宮ふれあい工房の管理運営経費を計上するとともに、工房施設及びふれあいスポーツ広場の維持管理に必要な経費を計上しています。

たちばな会館管理運営事業としまして、121万9,000円計上しています。会館施設の管理運営を委託するための経費、維持管理に必要な経費等を計上しています。

網野教育会館管理運営事業としまして、140万3,000円計上しています。こちらも会館施設の管理運営に伴います経費等を計上しているものです。

<新谷文化財保護課長>

続きまして文化財保護費です。文化財保護審議会委員設置事業につきましては、26万9,000円を計上しています。例年どおりの内容ですけれども、5年に1回当番市が回ってくる両丹文化財保護連絡協議会の開催経費を増額で上げています。

指定文化財等管理事業につきましては、662万1,000円を計上しています。内容はほぼ例年どおりですけれども、国指定重要文化財の湯舟坂2号墳出土品の保存科学処理を行うことになりまして、4箇年計画で行うのですがこちらの経費が増額となっています。

遺跡整備事業につきましては、4,929万3,000円を計上しています。令和6年度の完成に向けて網野銚子山古墳の環境整備工事を進めていまして、その工事経費等を計上しています。

遺跡発掘調査等事業につきましては、515万円を計上しています。こちらのほうは継続して行っています網野銚子山古墳の発掘調査の整理作業のほか、奥山・長田遺跡という農業基盤整備事業に伴う発掘調査を行う予定となっていて、こちらの経費を計上しています。

地域文化財総合活用推進事業は、563万3,000円を計上しています。令和4年12月認定予定で現在進めています京丹後市文化財保存活用地域計画の策定に伴うコンサルの委託料、地域計画協議会の開催経費などを計上しています。

文化財保護一般経費は例年どおりの内容となっています。

<川村生涯学習課長>

続きまして保健体育総務費です。社会体育団体育成事業としまして、1,969万8,000円を計上しています。こちらは京丹後市体育協会や各種競技団体、京丹後市青少年スポーツ協会の活動、子どもスポーツ推進事業を支援するための補助金を計上したものです。

保健体育総務一般経費としまして、378万3,000円を計上しています。こちらはスポ

ーツ推進審議会委員の報酬ですとか、会計年度任用職員の経費、また来年度は第2次京丹後市スポーツ推進計画の見直しを、来年度、再来年度で行うことから、そちらに必要な経費を計上しています。

スポーツ推進委員活動事業としまして、361万円を計上しています。こちらはスポーツ推進委員の報酬ですとか、市民を対象としたスポーツ教室等を開催するための経費を計上したものです。

地域スポーツ推進事業としまして、844万5,000円を計上しています。こちらは京丹後市民陸上記録会ですとか、京丹後チャレンジデーなどの各種スポーツ事業に要する経費を計上したものです。また京丹後市の総体ですとか京都府の府民総体への選手派遣に伴う補助金などを計上していますし、昨年度から始まった野村克也メモリアル事業の一環として、来年度もその事業の一環で行う経費を計上しています。

スポーツイベント推進事業としまして、699万6,000円を計上しています。各種スポーツイベントの開催を支援するために必要な経費等を計上しています。また久美浜湾一周駅伝ですとか、丹後大学駅伝後援会への負担金のほか、丹後100kmウルトラマラソンの開催、ドラゴンカヌー選手権大会等を支援するための補助金を計上したものです。

ワールドマスターズゲームズ関西推進事業としまして、221万5,000円を計上しています。再延期となったワールドマスターズゲームズ関西に向けた準備として、京丹後市実行委員会への補助金を計上しているほか、関連大会に伴う経費を計上したのになっています。

続きまして体育施設費です。体育施設管理運営事業としまして、2億4,304万3,000円を計上しています。こちらは通常どおりの市内の社会体育施設の維持管理に伴う経費のほか、来年度は新たに市内にあります社会体育館の照明のLED化に係る設計監理委託料と工事請負費を計上したものです。

社会体育用学校開放施設管理運営事業としまして、179万9,000円を計上しています。こちらは学校体育施設を社会体育用に開放し、市民の皆様に使っていただく活動等を支援するために施設の維持管理経費等を計上しています。

久美浜湾カヌーセンター管理運営事業としまして、498万4,000円を計上しています。カヌーを通じた本市のスポーツ活動の拠点の一つとしまして久美浜湾カヌーセンターの施設管理など、維持管理経費を計上したものです。

スポーツ施設整備基金としまして、1,000円計上しています。こちらはスポーツ施設整備基金に積み立てる経費を計上したのとなっています。

#### <金子学校教育課長補佐>

網野給食センター管理運営事業です。3,577万6,000円の計上となっています。例年のとおりの運営経費を計上しています。

小学校給食管理運営事業です。1億7,928万3,000円の計上となっています。こちらも例年どおりの運営経費を計上しています。

中学校給食管理運営事業です。6,116万6,000円の計上となっています。例年どおりの運営経費を計上しています。

<溝口教育総務課長>

次に、学校給食センター施設整備事業です。4,975万4,000円です。網野学校給食センターの建替えのための基本設計及び実施設計経費を計上しています。令和6年の供用開始を目標に計画をしています。

<金子学校教育課長補佐>

学校給食一般経費です。92万9,000円の計上となっています。例年どおりの事業内容と経費を計上しています。

<松本教育長>

議案第8号を説明させていただきました。

たくさんありますけれども、御質問等ありましたらよろしくお願いします。

<田村委員>

この資料についていました集計表について確認したいのですが、本年度の予算Aと前年度の予算Cがあって、増減率がC分のAになっています。この皆増と皆減の解釈についてですけれども、例えば土木費なんかは前年度が4,989万で本年度が4,786万ですけれども皆減となっています。前年度が0とか本年度が0で皆増、皆減というのはわかるのですが、このあたりはどういうふうな解釈なのでしょうか。

<溝口教育総務課長>

御指摘のありました土木費につきましては、こちらの事務上の誤りです。率をきちんとパーセンテージで示すことができるかと思いますが、修正ができていませんでした。同じく保育事業費の最後のところも、本年度が0ですが皆増というふうには書き入れていまして、こちらは皆減の誤りです。申し訳ございません。

<松本教育長>

そのほか何かありますか。

<田村委員>

ありがとうございます。大変厳しい中、やはり教育費はしっかりとつけていただいている



というふうに思って本当に嬉しく思っています。新型コロナウイルス感染症等で子どもたちの環境も変わったり家庭の状況も変わったりする中で、家庭子ども相談室事業でありますとか、子育て支援でありますとか、また奨学金とか、子どもの安全対策、就学支援というようなところがしっかりと増額していただいて本当にありがたく嬉しく思っています。

2点確認をしたいのですが、就学支援・教育相談事業というのが、規模は小さいんですけども249パーセント、2.5倍ぐらいの予算になっていまして、先ほどの報告では例年どおりの計上というふうにおっしゃいましたが、これは内容が例年どおりで臨床心理士さんの人数を増やすとか、研修の回数を増やすとかいったところで増額となっているのでしょうか。

もう1点は、グローバル人材育成事業の、生徒の海外派遣については今年度もできたら行くというような方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

<金子学校教育課長補佐>

ありがとうございます。1点目の就学支援・教育相談事業です。予算的には倍以上増額しています。事業内容につきましては例年どおりですけれども、発達検査のキットを更新する予算を計上していまして、その金額が結構高いということで倍増しています。体制や事業内容については変更ございません。

それからグローバル人材育成事業の海外派遣事業です。新型コロナウイルス感染症の関係で昨年度と今年度につきましてニュージーランドへの中学2年生の派遣のほうが残念ながらできない状況になっています。今後につきましても新型コロナウイルス感染症の状況を見て派遣をしていく予算を組んでいます。ただ、状況によって派遣できないというふうになったときには、インターネットを使ったオンラインホームステイなどの代替の事業を行っていくというふうに考えています。

<田村委員>

今年度はもしかしたら厳しい状況かもしれませんので、だから無理というのではなく、そんな中でもしっかり予算をつけていただいていますので、より多くの子どもたちがいろんな体験ができ、いろんな学習ができるよう検討して、ぜひしっかりお願いしたいと思います。

<松本教育長>

ありがとうございます。ほかにありませんか。

<久下委員>

小学校、中学校ともにですが、スクールサポーターの人数も増やしていただいて、より子どもたちの学習環境を整えていただいているということをお大変ありがたく思っています。学校からの希望が出てなかなか聞き入れてもらえないという状況があるのかなと心配もしま

したが、増員されているということは聞いていただいているのだろうなというふう感じて、学校も大変助かるのではないかなと思いますし、子どもたち一人ひとりが、サポーターさんがおられるおかげで、全員が生き生きと学校生活ができるのではないかなというふうに感じました。

1つ質問ですが、2ページの子育て支援の中の、ファミリーサポートセンター事業で、金額的には保険加入経費ということで少ないのですが、とてもよい制度だなと思っています。どのくらいの方が利用されているのか、わかったら教えていただけますか。

<服部子ども未来課長>

ファミリーサポートセンター事業につきましては、会員相互でそれぞれ子育て支援活動をしていただくということで、会員につきましてはお願い会員のほうは約40名ですし、まかせて会員のほうは20名弱というようなことになっています。その中で子育て活動をしていただいているということになっています。

<松本教育長>

先ほどのスクールサポーターの件についても、かねてから小中学校の校長会等からも非常に要望が毎年強いところでして、そうしたあたりを踏まえて、学校教育の充実のために基盤となる学級の安定というところが不可欠だということで来年度は増員という形ですので、ぜひとも有効に活用していただいて、学級の安定に関わっていただけるような仕事をしていただければと思っています。

何かほかにありますでしょうか。

<野木委員>

3点ばかりあります。大変細かいことで申し訳ないのですが、小学校、中学校の管理運営事業という項目の中で印刷製本費というような部分がありまして、何年か前はかなり高額な印刷製本機が導入されていると思いますが、それを使うと非常にコストも安くなるし便利だということをしごくここでPRされたことを覚えています。それによっていくらコストカットできたかという話になってしまうのですが、具体的に効果がかなりあったとか、そういった数字的なものもわかったら教えていただきたいです。

<金子学校教育課長補佐>

GIGAスクールの関係で、高速カラーインクジェットプリンタというものを各中学校6校に1台ずつ導入させてもらいました。

それまで学校の印刷コストというのが消耗品費を非常に圧迫してしまっていて、実際学校がいろいろな教材で使う消耗品を買おうとしたときに、印刷コストがかかるがゆえに必要な物が

購入できなかったという現状がまずございました。その中で印刷コストを下げることであれば、教材に使ういろいろな消耗品も十分に買えるという必要性を把握した上で、その高速カラーインクジェットプリンタを導入させてもらいました。

購入前につきましては実際どのぐらいの金額が削減できるか調査し、ある程度シミュレーションさせていただきましたが、購入後につきましてはまだその辺の実績のほうの数字は出ていません。ただ、学校からは印刷コストが下がったおかげで今まで買いたくても買えなかったような教材に使う消耗品が買えるようになった、予算的に必要な物が買えるようになったという声は多く聞いていますので、効果があったということは確かだというふうには把握していますが、数値的なところの確認はできていません。

〈野木委員〉

予算書として当然ここまでの数字しか表せないということは承知していますし、前年度と今年度とトータルすればそんなに大きな差がないということも承知しているのですが、何分かなり高額なものを導入されたということなので、ここでコストカットできた部分を、先ほど説明されたように、こんなものが買えたんだとか、こういうふうを活用できたとか、そういう説明でもよいのでそういう部分があれば安心かなというふうに感じました。

2点目です。これは教育委員会の部分かどうか疑問に思っているのですが、各小中学校のトイレを洋式化ということで事業を進めていただいています。防災という観点で、災害が起きたときにどうするのかということになると、水洗が使えないという状況が当然出てくると思います。そのときのために、各学校に簡易トイレみたいなものを、教育委員会の予算で確保するのか、これは別の防災という観点で簡易トイレみたいなものを考えているのか、わかったら教えてほしいです。

〈溝口教育総務課長〉

ありがとうございます。御指摘にありました防災につきましては、やはり市の防災担当のほうで仮設トイレですとか、マンホールトイレなどを検討しているというふうにお聞きしていますし、令和2年度に網野中学校の下水道接続工事をした際には、既存の浄化槽を撤去せずに残して、災害時にはそこに溜められるような切替弁を使いまして、災害対応ができるように残置しているところです。

〈野木委員〉

ありがとうございました。これから施設の改修等の際には、そういった部分も考えながら施設を充実させてほしいなと思います。

3点目です。文化芸術事業で、先ほどの補足資料に、おとまち響プロジェクトというものがありましたが、これについて説明していただけますか。

〈川村生涯学習課長〉

おとまち響プロジェクトといいますのは、2つ大きな柱を持ってしまして、大きなコンセプトとしましては、音楽に溢れるまちづくり、賑わいづくりをしていきたい、市民の方に触れていただく機会をたくさんつくりたいということがありまして、1つには例えば市内にあります都市公園、これはまだ想定ですけれども、途中ケ丘公園ですとか、八丁浜の公園ですとか、峰山総合公園といった屋外で音を出せる、例えばエレキギターとか、そういったもので音が気軽に出来るような電源設備を設置しまして、いろいろな条例等の例規の整備も必要ですし、苦情対応、騒音対応も必要にはなってきますが、気軽に音を出して楽しんでもらえる、聞いていただける環境をつくっていききたいというのが1点です。

もう1点は、それこそ再配置等によりまして学校で眠っているピアノ等の楽器がありますので、そういったものを有効活用したいというのがあります。よく街角ピアノ、ストリートピアノというのが全国でありますけれども、今考えていますのは市内の公共的な場所に2箇所設置していきたいというふうに考えていますのと、あとはうちで使いたいという希望があれば公募で2箇所設置していただけるようなことを事業化していくということで計上をしたものです。

〈野木委員〉

ありがとうございます。芸術、文化といった事業を取り入れていただいて大変ありがたいと思っています。先日、豊岡のある行政を経験された方と話す機会がありまして、豊岡市で芸術家が施設を利用したときに、施設料はいただかないと。その代わりに、その方々に子どもたちや住民に触れ合う機会を設けていただいて、作品だとか、講演だとか、子どもたちにいろんな芸術文化を伝授してほしいというような取り組みをしているが、なかなかそのあたりは理解していただけない状況なのだという話を聞きました。

私は、外から芸術家が来られて子どもたちと触れ合う機会というのはまだまだ少ないように思っています。ぜひ何か策を講じて、いろんな方にこの地域に来ていただいて、芸術という部分をこの地域の子供たちに伝承していただける機会をつくっていただきたいと思えます。その1つとして、施設料を無料にする代わりに、というようなアイデアが出てくればというふうに思っています。これに対する返答は結構です。以上です。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。そのほかありませんか。

〈安達委員〉

先日、教育委員のオンラインの協議会がありまして、そこで九州の方や青森の方や、全国の方とつながることができ、お話を聞く機会があって感じましたが、京丹後市では教育にお

金をかけてもらってるということを改めて感じた次第でした。ありがたいなと思っていますし、子どもたちのためにお金を使うというのは、将来につながっていきますのでこれからもお願いしたいと思います。

放課後児童クラブについて質問です。久美浜小学校で新たに児童クラブができるということが2ページに書いてありました。事業費が少し増額になっているのはきっとそのお金も含まれていると思いますけれども、設置するのにどのくらいの経費がかかっているのか教えてくださいませんか。

<服部子ども未来課長>

放課後児童健全育成事業で、今、旧海部小学校に久美浜放課後児童クラブが2支援単位あります。2支援単位のうち1支援単位を久美浜小学校にそのまま持っていくこととなりますので、運営経費としては令和3年度と変わらないということになります。ただ、バスで今まで久美浜小学校から旧海部小学校に行っていますので、バスでの送迎が必要なくなるということで、そちらのほうは減額になるということで、大きく変わるものではありません。

<安達委員>

ありがとうございます。感染症の問題とか、バスで移動することで事故に遭う可能性もたくさんありますし、久美浜小学校で放課後児童クラブがあるというのは保護者の方も随分望まれてきたことだったので、すごくよいことだなと思いました。

それから子育て環境事業で補助内容を拡充したということですが、今までの補助内容がよかったのでそれを増やしたのか、新たにまた違うことをされるのか教えてください。

<服部子ども未来課長>

補助金の内容につきましては、先ほども少し触れさせていただきましたが、ベビーベッドや授乳室といったものを設置するという補助事業だけでした。それにプラスして子育て支援団体への活動の補助金と、各種団体がイベントをする際の補助金、この2つを追加して作り直したということになっていますので、少し増額という形になります。

<安達委員>

そういう補助が増えたということの周知というのは、一般の方にもされるのですか。

<服部子ども未来課長>

はい。予算成立後、来年度になりますが、周知についてはしていくこととなります。

<安達委員>

よいことだと思いますので是非してほしいなと思います。

最後に、就学援助事業でインターネットの環境支援ということで、通信費の補助をすることですが、限度額とか、それから何名くらいの補助対象があるのか教えていただけますか。

<金子学校教育課長補佐>

ありがとうございます。家庭のインターネット環境の整備を促す取組みを今年度二学期から始めていまして、来年度からは家庭でインターネットを使って、持ち帰ったタブレットでも宿題をするという取組みを開始する中で、就学援助世帯ですが、国の補助基準がありまして、年間1万4,000円の支給額となります。対象者につきましては、準要保護世帯を対象として予算を組んでいます。要保護世帯につきましては、生活保護費のほうから実費が出るという制度になっていますので、教育委員会につきましては準要保護世帯に対して年額1万4,000円の支給をしていくことになります。

数につきましては、予算上の見込みですが、小学校が200世帯、中学校が147世帯の合計347世帯の見込みで対象という形になっています。

<安達委員>

ありがとうございます。誰も取り残さない教育ということでは大変大事なことだと思います。ただ1万4,000円で足りるのかなとふと思いました。また足らなかつたらきっと増やしていかれるのだろうかと思いますけども、その辺りのことについてよろしくお願いします。

<松本教育長>

タブレットで賄えるという内容のところの補足をお願いします。

<金子学校教育課長補佐>

最近インターネット環境もいろいろな種類が出ていまして、従来ですと光ファイバーを引いたりADSLを引いたり、固定のインターネット回線がないとインターネットが使えないということがありましたけども、今は保護者様のスマートフォンを経由してインターネットにつながテザリングといった方法でも持ち帰ったタブレットをインターネットにつながることができますので、保護者様のスマートフォンでインターネットにつながということも実際可能になっていますので、家庭の負担につきましては一定この支援金額で賄えるのではないかなというふうには想定をしています。

<安達委員>

ありがとうございました。安心しました。以上です。

<松本教育長>

生涯学習課長、資料の誤りについてお願いします。

<川村生涯学習課長>

23ページをお開きください。先ほど説明いたしました体育施設の関係で、来年度市内にあります社会体育館の照明のLED化を予定していますが、ここに市内にある6つの社会体育館と書いていますが、4つ、4箇所ですので訂正させてください。申し訳ございませんでした。

<松本教育長>

6つの施設が、正確には4つの施設ということですので、訂正お願いいたします。  
そのほかありませんか。

<野木委員>

保健体育費の中のスポーツ施設整備基金という科目があります。恐らく去年もこういった科目があったのだらうと思いますが、私は記憶になかったのですが、1,000円の予算付けというのは、なぜこの金額なのかわかりましたら教えていただけますか。

<川村生涯学習課長>

来年度中の見込みとしまして利子収入ということで考えてはいるのですが、金額がはっきり定まりませんので枠取りという意味で1,000円を計上しているという考えだと認識しています。

<野木委員>

科目的に、スポーツ施設整備基金という科目はこれでいいわけですか。来年度、何か今ここに書いてある部分が推進されていくのだらう、事業化されるのだらうというような考えでよいのでしょうか。

〈川村生涯学習課長〉

こちらの基金につきましては、久美浜湾カヌーセンターや途中ヶ丘公園の改修工事等を行ってまいりましたので、この基金から返済に充てることとしており、令和4年度についてはこの基金の利息分を積み立てるということです。

〈松本教育長〉

そのほかありませんか。

〈久下委員〉

文化財保護課の関係ですけれども、銚子山古墳の環境整備をして、将来的にはさらにみんなに見やすいような状況をつくっていきたいという話を聞いたように思うのですが、丹後町にあります神明山古墳も古代の里資料館、それから立岩等のジオパークの関係で、結構バスで来られて見学されている様子を見ます。今、神明山も上がりやすくなっており、そこからの見晴らしもよくなっていて、来られた方たちはいろいろと勉強したり、感動したりして帰られるのではないかなと思います。なかなか大きなことなので今すぐにはできないと思いますが、ぜひ進めてほしいなと思います。

〈新谷文化財保護課長〉

ありがとうございます。今年度も、木がかなり繁茂していましたので伐採をだいぶさせていただいてまして、おっしゃいますように見晴らしがだいぶよくなっているかと思います。銚子山のような感じの整備計画は今のところありませんが、上がって体感することはできるかと思いますので、そこは今後も活用していければと考えていますので、ご理解いただければありがたいです。

〈松本教育長〉

そのほかありませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第8号「令和4年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。



〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第9号「令和4年度「学校教育指導の重点」について」を議題といたします。  
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第9号「令和4年度「学校教育指導の重点」について」を説明させていただきます。

「学校教育指導の重点」につきましては、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもので、京丹後市教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会の議決を必要とするため今回提案をするものです。

詳細につきましては、教育理事兼総括指導主事より説明をさせていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いします。

〈久保総括指導主事〉

令和4年度指導の重点の改定のポイントをお伝えしたいと思います。新旧対照表もありますが、冊子のほうを見ていただきながらお聞き願えたらと思います。

全体通してですが、令和4年度というように改定していること、それから今年度の特徴としましては、同じ言葉が繰り返し何度も出てくる項につきましては、重点とすべき項でしかりと示すというふうになりました。またアルファベット表記、それからウイルスの「イ」というあたりは全角表記ということで統一させていただいています。

それでは最初に2ページ目、京丹後市の学校教育のページからです。

第2期京都府教育振興プランのほうが令和2年度末に策定になり、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間として、文言等が変更になりましたので、それに合わせて全て変えさせていただいています。また2ページ下の部分につきましては、再配置基本計画については現時点では案という形ですので、今年度ここには【案】を入れさせていただきました。また保幼小中一貫教育推進の手引きにつきましても、今年度改定をするため令和4年度版を4月には出していきたいというふうに思っています。

3ページ目には変更等はありません。

続いて4ページ、5ページにかかります、はじめにの部分についてです。

まず本市の将来像につきましては、令和3年2月策定の第2次市の総合計画「基本計画」で示された文言に変更させていただいています。また保幼小中一貫教育の歴史的な流れについても整理し、表現をさせていただきました。学習指導要領も全ての校種で国の方針等が新

しくなりましたので、その説明については省かせていただいています。5ページの中ほど下からですが、GIGAスクール構想に基づく新たな手法としてのICTの積極的な活用、またオンラインによるタブレット活用をスタートすること、そして多様な子どもたち一人ひとり、誰一人取り残さない、個性を伸ばす教育の推進といったあたりを大事にしたいということで加えさせていただいています。また、先ほどもありましたが、国際社会を生き抜く子どもたちに付けたい力、グローバルな視野を持ち国際社会で活躍できる力、自分の考えを自信持って表現できるコミュニケーション能力、そして自分の思いや考えを伝えることができる資質能力の育成というあたりを本市がSGDsの指定都市にも策定されたことも受け、そういった視点で育てていきたいということを入れさせていただいています。6ページ目につきましては、子どもと向き合う環境づくりの一環としての働き方改革、そして教職員の人権感覚を磨くことということを継続して強調をさせていただいています。

続いて7ページからの視点に関わってです。

学校教育改革の推進に関わりましてはコロナ対応の継続と、それに伴い質的な課題を洗い出し、改善を図るチャンスとするという考え方を来年度も引き続き示させていただいています。またオンラインによるタブレットを活用した質的な向上という形で、8ページの上にそのあたりを含ませていただきました。

続いて、保幼小中一貫教育の推進に関わってです。令和2年度より保幼小中一貫教育というふうに名称も変更しましたので、より10年間を強調するという形で見直しを図っています。また0期・I期・II期・III期というあたりの教育課程について一貫性、連続性のある編成を目指していくという形で、その視点を入れさせていただきました。

10ページの最後には、特色ある学校園所・学園づくりということで、文言のほうを少し整理させていただいてるところがあります。

重点1に関わってです。

就学前教育全般の(4)のところですが、情報共有の部分につきましては、私立の園所についても情報共有ということ、昨年度までの重点では(7)で含ませていただいていたのですが、新たに項を立てなくても積極的な情報共有が今現在できるようになったために(4)の中に入れさせていただくという形で(7)を省かせていただきました。

重点2の確かな学力と社会を生き抜く力をはぐくむ教育の推進です。

学習指導に関わりましては、新しい学習指導要領で示されている資質というあたりが繰り返し出てきていましたので整理させていただいています。また、14ページの下にあります生徒指導の3機能という言葉については、それを生かした授業改善がさらに進むようにということで、この3機能を示すものが何かというあたりを丁寧に表記させていただいています。15ページ上には新指で求められている探究的な学習を、より丹後学の中で充実させていきたいということで、その言葉を含めさせていただきました。また(10)のところにはICT機器を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業改善につなげていきたいということで、新たに加えさせていただいています。

続いて16ページの国際理解教育の部分です。ここにつきましては、先ほどのグローバル人材育成事業とも関わりまして、大幅な見直しを行いました。国際理解教育で育みたい力としましては、異文化理解・共生の態度、自分を理解する自己理解・他者を理解すること、そしてコミュニケーション能力を育成していきたい、この3つを本市としては大事に育てていきたいということを考えまして、その視点を入れた内容に整理をさせていただきました。

また環境教育につきましては、丹後学の部分が含まれていましたが、それは重複していましたのであえて削除させていただいています。

情報教育につきましては、学校教育における情報化とは何かという部分をしっかりと示す必要があるということで、その文言を詳しく表記させていただいています。また(1)につきましては学習指導要領に沿っての文言整理というふうにさせていただきました。以前ここには生徒指導に関わる問題等も含まれていましたが、学習指導に関することは学習指導のところで、問題事象等に関わることは生徒指導のほうで示すということで、再整理をさせていただいています。

重点3子どもたちを健やかにはぐくむ教育環境の充実の部分です。

特別支援教育では、誰一人取り残さない教育の推進の視点から、「障害のある」という言葉ではなく、「支援を要する」というふうに言葉を整理させていただいています。また令和3年6月に文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から「障害のある子供の教育支援の手引」というものが出ましたので、最新の情報を入れさせていただきました。

続いて19ページの危機管理の徹底の部分です。感染症に関してコロナウイルスのことが詳しく書いてはあったのですが、今後は感染症としてしっかりと位置付けていく必要があるという形で感染症の拡大、またハラスメントにつきましても様々なハラスメントが今あるということでその言葉も整理させていただきました。またいじめ防止に係る組織の会議を定例化するというあたりは、繰り返し学校のほうにも指導を続けていることですが、なかなかここが全部の学校というところまでいかないの以下線を引かせていただいて強調しています。20ページの部分につきましては、給食の部分で、食中毒の発生というところだけだったのですが、現在アレルギー対応につきましても大変人数が増えてきていますので、その情報共有も徹底するという言葉を加えさせていただいています。

教職員が向き合える環境づくりにつきましては、以前は学校を中心に書かせてもらっていた文章でしたが、やはりこども園・所も含めるという形で言葉のほうを入れさせていただいています。

続いて重点4豊かな人間性・社会性をはぐくむ教育の推進です。

生徒指導に関わりましては、先ほども述べましたが3機能という言葉だけが先生方の頭にあり、それが何を示しているのかというあたりが、やはり若い先生方にもしっかりと伝える必要があるということで、ここはあえて学習指導の部分、生徒指導の部分、どちらにも詳しい記述とさせていただいています。とにかく日頃からの子どもとの触れ合い、そして児童生徒理解を基盤として信頼関係の構築というあたりをしっかりと訴えていきたいなという形で言葉のほうを変えさせていただいています。また喫緊の課題であります不登校への対応

については、特に丁寧な記載をさせていただいています。教員になられたすぐの先生も、これを読めば理解いただけるような、そんなことをイメージしながら少し言葉のほうも優しくさせていただきました。

22ページの道徳教育についてです。昨年度までは全体計画や枠組みのあたりの整備が中心に書かれていましたが、それはほぼすべての学校で整っています。学校のほうにも行かせていただいた中で感じることは、やはり道徳が教科になったことを踏まえた授業改善へと向かっていく必要があるということで、(1)の文言のほうを変えさせていただいています。

続いて重点5生涯にわたる豊かな学びの支援についてです。

人権教育の部分につきましては、教職員の人権意識の向上というあたりがやはり土台になってくるということで、(3)、今年度夏に実施しました本市の人権意識アンケートの結果を活用した研修を確実に実施していただきたいという想いも込めまして、ここに加えさせていただいています。教職員の人権意識の高揚を図るというこの視点は、やはり不易の部分であると思いますので、引き続き強調していきたいと考えました。また24ページの中ほどでは、ジェンダー平等それからLGBTQへの正しい理解というあたりは来年度、中学校の制服の見直しも進む中で、やはりきちんとした知識として指導していく必要があるという形でそのあたりの言葉を変えさせていただいています。

続いて重点6についてです。

丹後学については、基本的に大事にすべき点のみに絞らせていただきまして、校長・教頭・教務主任に示します推進上の留意点のほうに詳しく記載を変えていきたいということで、ここは文言を整理させていただきました。

続いて重点7のたくましく健やかな体をはぐくむ教育の推進です。

体育・スポーツ活動につきましては、コロナ禍におきまして、大変子どもたちの体力面をきちんと把握していく必要があるというふうに考えました。よって実態や課題、的確に分析というあたりの言葉を含ませていただきまして、コロナ禍における体力低下はしっかりと把握していただきたいという意図をより詳しく記載させていただいています。26ページにつきましては、今後、部活動の段階的な移行を見据えての追加もさせていただいています。

またSNSやゲームを含めての、コントロールできる力を育成するというあたりは、健康安全教育の部分に入れさせていただいています。

最後、教職員の資質能力の向上につきましては、保幼小中一貫教育の視点から、幼児教育・保育という言葉を含めた記述になるように見直しを図らせていただきました。

以上簡単ですが、御審議いただきたいと思います。

<松本教育長>

議案第9号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<久下委員>

重点4で、具体的に生徒指導に関して書いてもらっているところがとてもわかりやすくてよいと思いますし、共通理解をしていくということで文字化されたことがとてもよいのではないかなというふうに思いました。

それと今コロナ禍の中で、やはり大人も不安感とか、人間関係に悩みがあったりすると思いますので、子どもの世界でも同じだと思います。今までの学校生活ではない生活を強いられていくわけですから、そういう状況の中を教職員一人ひとりが全体的に子どもたちを見ながら、そういう目を育てるといふか、そういうあたりを特にこの時期ですので強調してほしいなというふうに思います。

<松本教育長>

ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

<安達委員>

令和4年度学校教育指導の重点を読ませていただいて、その中で感じたことは、今まで就学前の教育・保育と、学校教育は違うというような感じに取られた重点でしたけれども、今回はそうでなくて、子どもに関わる全ての職員、こども園・保育所、学校関係の職員が全てこれを読んで、子どもに関わって、つながっていく、そしてよりよい教育を目指していこうというのがすごく感じられる内容になっていたなと私は思いました。それで私たちが生きてきた社会と今子どもたちが生きている社会はずいぶん変わってきて、グローバル化にもなって、いろいろな感染症があって、災害もあり、そういう中で子どもたちが生き抜いていく力を付けるためにはどうしたらよいか、それに対応できる子どもづくりをしようということが感じられました。

それから、新しい先生がこれを読まれてわかりやすいなときっと思われると私は思いました。指導の3機能を読んで私自身なるほどそうだなという、今までなんとなくわかっているけどわからないなというところが、そうだったのだということで納得できる書き方がしてあってよかったと思います。

それから、これからは道徳教育、もちろん学力を高める教育も大事ですが、人間が人間として生きていくことも大事ですので、人間として生きていくための力を付けるという教育もすごく必要になってくると思います。その中で道徳教育も、去年、大事なのに全然変わっていないですねということをおっしゃっていただいたのですが、今回きちんとそれがプラスされていてとてもよいなと思いました。

〈松本教育長〉

ありがとうございました。ほかに何かありませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第9号「令和4年度「学校教育指導の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第10号「令和4年度「社会教育推進の重点」について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第10号「令和4年度「社会教育推進の重点」について」を説明させていただきます。

社会教育推進の重点につきましても、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもので、教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため今回提案するものです。

詳細につきまして生涯学習課長より説明させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈川村生涯学習課長〉

それでは教育次長に続きまして、議案第10号「令和4年度「社会教育推進の重点」について」説明させていただきます。

新旧対照表で変更点を中心に説明させていただきますので、12ページのあとの新旧対照表の1ページをご覧ください。

最初に、目次につきましては、今回変更等はありません。

次に3ページのはじめにをご覧ください。右側の改正案で1段落目になりますが、令和3年2月に策定されました第2次京丹後市総合計画「基本計画」に記載されています、新たな時代潮流と現状認識の要素を踏まえまして、Society 5.0やSDGsの実現について

追記をいたしました。こちらは平成30年の中央教育審議会の答申でも触れられており、改めてこちらにも参考にしましてSociety 5.0、SDGsの実現が求められていることや、そのための取組みの必要性について課題として認識している視点を追加したものです。

3段目ですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了したこと、またワールドマスターズゲームズ2021関西が新型コロナウイルス感染症の影響で再延期となった状況に基づきまして、名称の変更など、文言の追加や修正を行いました。

次に5ページ、重点1生涯学習社会の実現の2現代的・社会的課題に関する学習活動の推進です。(4)では男女平等という表現を、最近のLGBTQの要素も加味しながら、従来から使われていました動物的な性別を表す男女という言葉から、社会的な性別を表すジェンダーという言葉に変更するとともに、男女共同参画型社会という表現につきましても、男女共同参画基本法をはじめ、一般的に使用されています男女共同参画社会という言葉に修正しています。(5)では字句の修正を行っています。

次に3番地域を創る公民館活動の推進の前文につきましましては、軽微な文言修正を行っています。

次に6ページ4生涯学習を進める図書館活動の推進の(6)についてですが、今年度から来年度にかけて行われています京丹後市都市拠点等の在り方検討会議におきまして、現在公共施設の建設等について検討がなされています。鳥取豊岡宮津自動車道の(仮称)大宮峰山インターチェンジからのアクセス道路周辺エリアの新たな都市拠点整備を視野に入れ、具体的には中央公民館を1つの候補としまして公共施設の整備が検討されていることから新たにその内容を追加したものです。

次に7ページの5社会教育施設及び設備の充実の(1)では字句の修正を行っています。

次に、重点2人権教育の推進の1人権教育及び啓発活動を進める体制の充実の(1)です。京丹後市人権教育啓発推進計画が現在第2次の計画となっていますので、それに合わせて今回その文言を追加しています。

次に8ページの2人権に関する学習機会の充実の(2)では、昨年夏に開催されました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の名称を正式名称に変更するとともに、パラリンピックでの障害者アスリートの活躍をテレビやその他メディアで実感したり感動したりしたことによる、市民の機運醸成についてこちらで研究をしています。

次に8ページ、重点3の家庭・地域社会の教育力の向上については、特に変更ありませんが、家庭教育、青少年の地域活動等について、特に地域の皆さんの力を借りながら引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えています。

次に10ページ、重点4文化芸術の振興です。市文化芸術振興条例や市文化芸術振興審議会条例の理念の実現や目的達成のため、来年度の市文化芸術振興計画の策定を目指しまして、今年度から文化芸術振興審議会を開催し、計画策定に向けた検討を行っていますので、その内容を追記しています。

次に11ページ、重点5文化財の保護と活用です。全体的には項目を整備、活用から人材育成、そして啓発の順番に整理をいたしました。(3)では令和6年度完成に向けて事業を推進してきました網野銚子山古墳の史跡整備について、完成後に観光や地域振興に積極的に生かすことを明記いたしました。そのほかは軽微な文言修正を行っています。

次に12ページ、重点6生涯スポーツの推進です。1ライフステージに応じたスポーツ施策の推進の(5)は、スポーツ推進委員の活動の場や連携先といたしまして、地域に合った形でスポーツを推進していくという観点から、地域という文言を追加いたしました。

2スポーツ競技力の向上では、(2)において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了、そしてワールドマスターズゲームズ2021関西大会の再延期に伴い文言の修正を行っています。また(4)、(5)では昨年度整備されました京丹後はごろも陸上競技場や久美浜湾カヌーセンターを活用した合宿誘致なども進めていくことについて文言の修正を行うとともに、一部字句の修正を行っています。

次に14ページ4スポーツ観光のまちづくりです。ここでも東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の正式名称や、終了に伴い成果をこちらで反映するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西大会の再延期が決定されたことから文言の修正を行っています。(3)においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴う関連事業を削除するとともに、アフターコロナ、ポストコロナを見据えたインバウンド効果を期待したスポーツ観光の情報発信に力を入れることを言及しています。(4)では表現の軽微な変更を行っています。

最後に15ページの重点7社会教育推進体制の充実については、特に変更等ありません。今後も、社会教育関係職員や体制等の充実や資質向上を図りながら、社会教育を効果的に推進してまいります。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第10号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

非常に夢のある、素晴らしい計画をしていただきました。

最後のスポーツ観光のまちづくりのところで、14ページの下のほうに外国人の誘客につながるという文言が追加されています。

久美浜のカヌーセンターや、はごろも競技場などいろいろと施設の視察も行かせていただきました。そういった中で、新型コロナウイルス感染症が流行した途端に外国の方も来られ



ない。いろいろな社会的な要因によって、外国の方が日本に来るということは非常に波があるし、それよりも国内の方々、関西圏だとか近隣の地域といったところを中心に利用していただくような視点で、集中的にこの観光という部分を捕らえられたほうが、私は懸命かなと思います。

よく似た施設は一つ一つ見ればいろいろなところにあるのかもわかりませんが、海のものがあったり山のものがあったり、いろいろなものがこの地域には集約すればあるので、それを利用して、国内の方々に利用していただくことを重点にしたほうがよいのかなという感じで思っています。

ほかのところは本当に素晴らしい計画で、是非推進していただきたいと思っています。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。そのあたりについて生涯学習課長いかがですか。

<川村生涯学習課長>

ありがとうございます。おっしゃいましたように新型コロナウイルス感染症が今も続いていますので、先が見通せない部分もございますし、地に足をつけて国内からということで課の中でもそういった話もしながら、例えば陸上のほうでしたら近畿圏とか北陸のほうの子どもたちも呼んで大会をしていただけるような、北丹陸上競技会さんの大会も計画していただいていますので、そういったことにも力を入れていきたいと考えています。

あと、1点外国のことで情報としてお伝えしますと、来年度の予算で、石川県の小松で行われるカヌーの大会にオーストラリアのジュニアチームが来ます。その中で、久美浜で行う大会と日程的にほとんど変わりませんので、京丹后市にお越しいただいて、そこでも試合に出ていただいたり、地元との交流をしていただいたりということで予算要望もしています。石川県に既に入ってきてからになりますと国内移動になりますので、国内での待機期間というのがオーストラリアチームもなくなるということで、こちらに来ることを今了解いただいている状況でもありますし、徐々にそういったことも考えていきたいという意味で入れさせていただいているということで紹介をさせていただきます。

<松本教育長>

来たるべきときに備えて誘致に伴う情報発信は積極的にということでもよろしいでしょうか。そのほか何かございますでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第10号「令和4年度「社会教育推進の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認します。

ここで暫時休憩します。

—休憩中—

〈松本教育長〉

休憩を閉じ、再開します。

次に、議案第11号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

〈引野教育次長〉

議案第11号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を説明させていただきます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正が令和3年8月2日に施行され、保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者の間の手続き等に関係するもので、書面等によることが規定または想定されるものについて、電磁的方法による対応も可能である旨を規定するため、所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

まず目次中「第3節 特例地域型保育給付費に関する基準（第51条・第52条）」の次に「第4章 雑則（第53条）」を加えます。

次に本文中、第5条第2項から2ページ同条第6項までと、第38条第2項を削除いたします。

3ページ、第42条第1項第3号中「この号」の次に「及び第4項第1号」を加え、同条第4項第1号中「第3項」の次に「（同法附則第73号第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」を加え、同条第5項中「連携協力を行う者」を「連携施設」に改めます。

次に4ページ、本則の次の第4章 雑則として、第53条を加えます。第53条第1項 書面等により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができる。

第2項 書面等の交付又は提出について、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、第4項で定めるところにより、教育・保育給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項を電子情報処理組織、インターネット等のことですが、これを使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるものにより提供することができる。この場合施設等は、当該書面等を交付又は提出したものとみなす。

第1号として、電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるものということで、ア 施設と保護者の電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用する電子計算機に備えられたファイルに記録する方法。イ 施設等の電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて保護者の閲覧に供し、保護者の使用する電子計算機に備えられたファイルに当該記載事項を記録する方法。

第2号 電磁ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法。

5ページですが、第3項 前項各号に掲げる方法は、保護者がファイルへの記録を出力することによる文書を作成することができるものでなければならない。

第4項 施設は第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、保護者に対し、次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、電磁的方法による承諾を得なければならない。第1号、第2項各号に規定する方法のうち施設等が使用するもの。第2号 ファイルへの記録の方式。

第5項 前項の規定による承諾を得た施設等は、保護者から文書または電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、保護者に対し第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、保護者が再び承諾をした場合は、この限りでない。

第6項 第2項から前項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。としておりその場合の読み替え規定を定めているところです。

6ページ、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。としています。

なお、本件につきましては、本日御承認がいただけましたら、市議会の3月定例会で上程する予定としています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第11号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第11号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第12号「京丹後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第12号「京丹後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を説明させていただきます。

こちらについても先ほどと同様で、省令の改正に伴う条例の改正となっています。

家庭的保育事業等とは、市町村の認可を得て実施することができる家庭的保育事業や小規模保育事業等のことで、現在までに京丹後市内においてこの事業等の認可はございません。

厚生労働省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されまして、今後の多様な保育サービスの提供等を鑑み、事業者等の利便性の向上の観点から記録作成等をするもののうち、書面等で行うものについて、電磁的方法により対応も可能とされましたので、所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

目次中、第5章 事業所内保育事業（第43条―第49条）の次に、第6章 雑則（第50条）を加えます。

第7条第1項本文中「第3号」を「以下この条」に改め、同項第3号中「この号」の次に「及び第4項第1号」を加え、同条第5項中「連携協力を行う者」を「連携施設」に改めます。

2ページ、第6章 雑則として、第50条 書面で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録により行うことができる。

を追加するものです。

附則として、この条例は、公布の日から施行する。としています。

なお、本日御承認いただけましたら、市議会の3月定例会で上程する予定としています。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

<松本教育長>

議案第12号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第12号「京丹後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、次に議案第13号及び議案第14号の2議案は、放課後児童健全育成事業の開設場所に係る関連議案となりますので、一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、よって議案第13号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について」、議案第14号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」の2議案を一括議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第13号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について」並びに議案第14号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」を一括して説明させていただきます。

この2議案につきましては、先ほどの予算とも関連しますが、放課後児童クラブを令和4年度から1箇所新設するとともに、1箇所を名称変更することに伴う改正となっています。

現在、久美浜放課後児童クラブは旧海部小学校内に設置をしており、久美浜町内の全小学校3校の児童が利用しています。現状、久美浜小学校からの利用児童の送迎回数が多く、かなり時間を要しており、利便がよいとは言えない状況にある中、令和4年度から久美浜小学校での空き教室の活用が可能となることから、児童や保護者の利便性の向上を図るため、久美浜小学校内に放課後児童クラブを新設し、令和4年4月から利用開始するものです。

また、高龍小学校、かぶと山小学校の利用児童は、従来どおり旧海部小学校内の放課後児童クラブを利用するというものです。

新旧対照表をご覧ください。

別表中「久美浜放課後児童クラブ 京丹後市久美浜町橋爪236番地 旧京丹後市立海部小学校内」を「久美浜放課後児童クラブ 京丹後市久美浜町3369番地 京丹後市立久美浜小学校内 久美浜海部放課後児童クラブ 京丹後市久美浜町橋爪236番地 旧京丹後市立海部小学校内」に改めます。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行する。としています。

次に、議案第14号です。

新旧対照表をご覧ください。

条例の一部改正に伴いまして、第3条の2で定める土曜日及び休日に開設するクラブの名称について改めるものです。

附則として、この規則は、令和4年4月1日から施行する。としています。

なお、本日御承認をいただけましたら、議案第13号については市議会3月議会で上程する予定としています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第13号及び議案第14号を一括して説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第13号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認をいたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第14号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認をいたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第15号「京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について」を議題とします。  
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

<引野教育次長>

議案第15号「京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について」を説明させていただきます。

今回の改正は、学校事務において効果的な再編と人材育成の強化を図るとともに、専門性の高い学校事務職員の学校経営参画のため、今年度網野学園に設置した共同学校事務室を、令和4年度には全学園に設置することとして所要の改正を行うものです。

共同学校事務室は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4に規定されているもので、各市町教育委員会の所管に属する学校のうち、その指定する2以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織とされています。

学校事務室の具体的な効果目的としては、総合チェック機能によるミス、不正の防止など、事務処理の適正化、また各学校における事務の標準化、効率化、学校マネジメント機能の強化などが挙げられ、教材・教具・備品等の共同購入や、文書收受、福利厚生事務等の共同処理の仕組みづくり、チームとしての学校づくりとして効果が期待されます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

別表第2のとおり、現行は網野学園共同学校事務室のみですが、峰山、大宮、丹後、弥栄、久美浜それぞれの学園に共同学校事務室を設置することとして、対象学校とともに追加をしています。

附則として、施行日は、令和4年4月1日としています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第15号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

校務の事務の効率化というところで進めていただいて、より効率のよい環境をつくっていただきたいと思います。

教えていただきたいのですが、この設置校の、室長が属する学校というのは、各学園とも中学校というふうに考えてよろしいのでしょうか。それとも、その年によって動くものなのでしょうか。

<金子学校教育課長補佐>

現在、網野学園では網野中学校に室長がいますので、網野中学校に設置するという形になっています。



小中一貫教育を学園ごとに行っていますし、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）というのもその枠組みで設置をしています。学校経営につきましてもその枠組みでこの共同学校事務室いうものを設置していますので、基本的には中学校のほうに室長が属するというふうには考えていますけども、そのあたりはまた協議によって決めていくことになろうかと思えます。

〈松本教育長〉

そのほか何かありますでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第15号「京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告に行く前に、教育次長より連絡があります。

〈引野教育次長〉

失礼します。報告第5号についてですが、取り下げをお願いしたいと思います。

〈松本教育長〉

続きまして、会議の非公開についてお諮りをいたします。

報告第6号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第6号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第6号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いいたします。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦労様でした。

<閉会 午後0時00分>

[ 3月定例会 令和4年3月1日(火) 午後4時00分から ]